

農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 吉田 敬子

- 1 日時
令和3年1月13日（水曜日）
午前10時1分開会、午後1時35分散会
(休憩 午前11時24分～午前11時24分、午前11時32分～午前11時32分、
午前11時58分～午後1時)
- 2 場所
第2委員会室
- 3 出席委員
吉田敬子委員長、白澤勉副委員長、関根敏伸委員、五日市王委員、佐藤ケイ子委員、
佐々木茂光委員、田村勝則委員、工藤勝博委員、高田一郎委員
- 4 欠席委員
山下正勝委員
- 5 事務局職員
阿部担当書記、千葉担当書記、尾形併任書記、三熊併任書記、鈴木併任書記
- 6 説明のため出席した者
佐藤農林水産部長、石田技監兼水産担当技監兼水産振興課総括課長、
伊藤技監兼農村整備担当技監、大畑副部長兼農林水産企画室長、
藤代農政担当技監兼県産米戦略室長、橋本林務担当技監、阿部漁港担当技監、
鈴木農林水産企画室企画課長、安齊農林水産企画室管理課長、
菊池団体指導課総括課長、高橋技術参事兼流通課総括課長、
中村農業振興課総括課長、今泉農業振興課担い手対策課長、
小原農業普及技術課総括課長、高橋農業普及技術課農業革新支援課長、
佐々木農産園芸課総括課長、工藤農産園芸課水田農業課長、
米谷畜産課総括課長、高橋林業振興課総括課長、
工藤森林整備課総括課長兼全国植樹祭推進課長、菊池競馬改革推進室長、
竹澤競馬改革推進室競馬改革推進監、佐藤県産米戦略室県産米戦略監
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
継続調査
「野生鳥獣による農作物被害の状況と被害防止対策について」
- 9 議事の内容

○吉田敬子委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

山下委員は所用のため欠席とのことでありますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより野生鳥獣による農作物被害の状況と被害防止対策について調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

なお、説明はプロジェクター等を使用して行うとのことでありますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、当局から説明を求めます。

○今泉担い手対策課長 それでは、野生鳥獣による農作物被害の状況と被害防止対策について御説明します。

まず、資料の流れを2ページの目次で説明いたします。1、野生鳥獣による農作物被害の現状、2、鳥獣被害防止対策の取り組み状況、3、まとめ、4、ジビエ利活用という順番で御説明します。

では、3ページをごらんください。本県の野生鳥獣による農作物被害ですが、平成24年度の被害額約5億円をピークに、近年は約4億円で推移しています。このうち、ニホンジカが約半分を占めており、また近年イノシシによる被害が増加傾向にあります。農作物被害は、直接的な被害のほかに営農意欲の減退、耕作放棄、離農など、間接的な影響も大きいと言われております。

4ページをごらんください。ニホンジカ、イノシシの被害市町村の推移ですが、過去には岩手県各地に分布していたと言われておりますが、食肉等のための捕獲などにより、明治時代にはイノシシが絶滅、ニホンジカは五葉山周辺のみが生息となったと言われておりますが、平成22年度に一関市でイノシシ被害が確認されるなど、被害が拡大傾向にあります。

5ページをごらんください。鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律ですが、この法は現場に最も近い市町村が行う被害対策を支援することとしております。市町村は、鳥獣被害防止計画を作成し、鳥獣被害対策実施隊を指名します。国、県は、必要な支援措置を行います。

参考までに、県内の鳥獣被害対策実施隊は、令和2年度時点で約1,500人が指名されております。

6ページをごらんください。対策の基本的な考え方ですが、捕獲、侵入防止、地域ぐるみの対策を一体的に行うことが効果的と言われております。そのため県では、これらをつかまえる、まもる、よせつけないと分類し、関係機関、団体と連携しながら、地域の取り組みに対し、積極的に支援していくこととしております。

1ページ飛んで、8ページをごらんください。三つの対策のうちの捕獲についてです。

捕獲は、当部が所管する有害捕獲のほか、環境生活部が所管する個体数管理と狩猟で実施されています。ニホンジカの捕獲頭数は、近年有害捕獲が増加しており、全体でも同様の傾向が見られます。この捕獲頭数の増加に連動して、被害金額が減少してくる傾向にあります。また、イノシシの捕獲頭数は、ニホンジカに比べると、僅かではありますが、縦軸のスケールを変えてみると、ここ数年で急激に増加していることがわかります。

9 ページをごらんください。このような作物被害は、全国的に見ても大きな課題となっており、農林水産省と環境省は昨年7月に集中捕獲キャンペーンを設定し、都道府県に対し、鹿、イノシシの捕獲強化を要請しました。市町村等の関係団体と連携し、県内全域を対象にわなの増設など、捕獲強化に取り組んでいるところです。

10 ページをごらんください。県では、いわて県民計画（2019～2028）において、年間1万頭以上のニホンジカの捕獲を目標としておりますが、国からの要請を受けまして、昨年8月のシカ管理検討委員会において目標を1万4,500頭に引き上げ、捕獲の強化に取り組むこととしたところです。これにより、捕獲従事者の負担がふえることから、サポート体制の整備や効率的な捕獲に向けたICT活用のさらなる推進に取り組むことにしました。

参考までに、本県では昨年9月時点でニホンジカ2,216頭、イノシシ137頭が前年同時期に比べて多く捕獲されています。

11 ページをごらんください。捕獲の担い手確保についてですが、捕獲の一連の作業には狩猟免許が必須のものがありますが、この免許の所持者数がここ10年では微増といった状況です。これに比べ、捕獲頭数が急激に伸びており、捕獲従事者の負担軽減が課題となっています。県では、環境生活部が中心となって、免許取得に当たっての研修会、講習会実施や、当部では捕獲従事者をサポートする捕獲応援隊の設置推進などに取り組んでいます。

12 ページをごらんください。次に、ICTを活用した捕獲についてであります。イノシシの個体数低減に向けて有効とされております成獣の捕獲に向け、センサーで個体の大きさを判別して、自動で捕獲する箱わなの実証を行っております。幼獣は、警戒心が薄いため捕まりやすいのですが、それを見た成獣が学習し、より捕まりにくい個体になると言われております。

では、設置したわなの様子を動画でごらんいただきます。

〔動画放映〕

○今泉担い手対策課長 動画は、イノシシの幼獣8頭がおりの中で誘導用の米ぬかを食べている様子です。この日は、設定した大きさに満たないイノシシだけが入ったため、おりが閉まりませんでした。後日成獣の捕獲に成功しております。

続きまして、14 ページをごらんください。続いて、ドローンを活用した実証です。これまでわなの設置場所の決定に当たりましては、足跡を探すなどにより行っていました。その労力を低減するため、赤外線カメラを搭載したドローンによる動物行動調査を実施しています。加えて、獲物を発見するまでの時間短縮、初心者のハンターでも獲物を見つけやすくするよう、ドローンで鳥獣の居場所を発見する実証も行っています。

それでは、昨年度ドローンに撮影されたイノシシの行動を動画でごらんください。

〔動画放映〕

○今泉担い手対策課長　こちらは、イノシシの行動を調査するために、令和元年12月の午後6時ごろに、一関市の民家や道路に近い水田の中で撮影した動画です。温度が低い雪の部分は白く、イノシシの体温で高くなっている部分は黒く撮影されまして、走り回る様子や足跡、さらには掘り返される土の様子まで鮮明に撮影されています。12頭いることから、2から3組の親子の群れであることが推察されまして、これを基に箱わなの設置箇所の選定に当たっての参考としたところ です。

16ページをごらんください。捕獲従事者は、1人で数カ所にわなを設置し、捕獲するまでほぼ毎日見回りを実施します。こうした見回りの負担も軽減できるよう、捕獲状況をリアルタイムにメール等で確認できるシステムの普及にも取り組んでおります。

1ページ飛んで、18ページをごらんください。三つの対策の中で最も効果的と言われております侵入防止についてです。本県では、国庫補助事業等を活用しながら、20市町村で約900キロメートルの電気柵設置をしているほか、市町村単独事業等での設置も進めております。また、本県がオリジナル技術として開発しました耐久性に優れ、毎年 の設置、撤去が容易な寒冷地用の恒久電気柵の設置の普及に努めるなど、農業者の負担軽減に取り組んでおります。

次に、19ページをごらんください。電気柵など適切な設置や維持管理をしていただき、効果が適切に発揮されるよう、市町村や農業者等を対象に研修会を実施しています。電気柵は、農業者が御自身で設置される場合も多く、設置に当たってのポイントをしっかりと御理解していただけるような内容になるよう心がけております。

1ページ飛んで、21ページをごらんください。次に、地域ぐるみ活動について説明します。盛岡市猪去地区では、熊が頻繁に出没し、捕獲を進めてきましたが、平成18年度からは捕獲に頼らない取り組みを自治会、岩手大学、盛岡猟友会、盛岡市が連携して展開しています。電気柵の設置、緩衝帯整備などに取り組み、捕獲頭数が平成18年度の13頭から平成28年度は1頭に激減するなど、熊を寄せつけないような環境づくりに成功しています。

次に、22ページをごらんください。県では、猪去地区などの取り組みを県内に波及し、対策強化につなげてきました。現在は、県内六つの地区のモデルを県内に波及させていきたいと考えております。写真は、北上市で地域住民と岩手大学などの機関が連携し、センサーカメラ設置による熊の行動調査を行い、環境整備に取り組んだ事例です。

次に、23ページをごらんください。ドローンを活用した鳥獣に強い集落づくりについてです。集落全体を鳥獣被害から守るために、地域住民自らが対策計画図を作成し、実践するといった取り組みをモデル的に実証しています。この実証にドローンを活用することで、現地調査等の作業を軽減すること、座談会等により地域の意識が醸成されること等を期待しているところです。

24ページをごらんください。こちらは、ドローンで撮影した航空写真を活用して作成す

る対策計画図のイメージです。被害跡などが正確に把握でき、地域住民は自らわなや電気柵の設置場所、刈り払いの必要な場所などを図面に書き込んでいきながら、対策計画図を作成しています。

25 ページをごらんください。県では、毎年関係機関、団体等を対象に連絡会や研修会を開催し、取り組みの強化等に係る情報共有はもとより、情報共有とともに指導者の育成や優良事例の波及などに取り組んでいます。

次に、26 ページをごらんください。今後の鳥獣被害防止対策についてであります。地域の取り組みに必要な予算の確保はもとより、ドローン活用などにより効果的な捕獲や、地域ぐるみの取り組みの普及などを進めながら、今後とも市町村などの関係団体、機関と連携しながら、支援してまいります。

最後に、ジビエ利活用について説明します。本県では、東日本大震災津波以降、国からの指示によりまして鹿肉の流通が制限されていましたが、昨年4月に大槌町の施設につきまして、国から一部解除の承認をいただきました。この施設でのこれまでの放射性物質検査では、全頭が基準値以下であり、寄生虫が疑われた1頭を除いた204頭が出荷されています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を克服し、現在はふるさと納税の返礼品に採用されるなど、運営は順調と伺っております。

説明は以上です。御意見等よろしく申し上げます。

○吉田敬子委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○佐藤ケイ子委員 私の住んでいるエリアでも熊やイノシシの被害が、かなり深刻だと聞いておりまして、本当に対策が求められています。私も議会のたびに政策懇談会をやっているのですが、そのときに必ず出るのがこの野生鳥獣被害を、県で何とかしろということです。市町村でもなかなか難しいというような話も聞いております。それで、捕獲すると、1体当たりどれくらいの助成金が出るのか。市町村によっても違うと思うのですが、そういった金額的な支援というのはどうなっているのかということなのです。昔は、熊とかを捕獲すると、毛皮や薬になるので高く売れました。だから、熊を捕獲することによって生計の一部になった時代だったわけですが、今は捕れば捕るほど負担が大きくなるということでは、幾ら協力を求めても実質的な効果というのはかなり厳しいと思っています。1体当たりの助成金がどのようになっているか、そのお金の流れとか、お願いしたいと思いません。

そのほか、鹿肉のほうでは大槌町のジビエについて、農林水産委員会でも視察させていただいて、本当にいい取り組みだと拝見させていただきました。その規制が大槌町、釜石市管内の狩猟に限られています。そのエリア規制というのは解除されないのかどうか。その猟友会ごとのエリアというのがあると聞いていますが、それはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○今泉担い手対策課長 まず、一つ目の捕獲単価の質問です。獣種で言いますと、鹿、イノシシ、熊などの成獣の捕獲に当たって、農林水産省の農業被害対策の事業で実施する場

合、1頭当たり7,000円から8,000円の助成が出されているというような状況になっております。これに加え、市町村によっては独自に上乘せというふうな対応をしているところもあると伺っております。

二つ目の大槌町のジビエの件です。先ほどの説明でもお話ししたとおり、今まで全県にわたって出荷制限がかかっていました。それを大槌町でジビエ施設を造るということで、その施設に限定した一部解除の許可を国からいただいております。その解除の条件といたしまして、大槌町、釜石市で捕れるニホンジカで、大槌町に建てられた施設で加工処理したものに限りということになっております。今後ほかの市町村等でもジビエ施設の整備等の計画がされる際には、その内容をきちんと精査しながら、必要に応じて国にエリア拡大の申請に当たっての支援をしていきたいと考えております。

なお、国のマニュアルによりますと、食肉に当たっては捕獲してから夏場は1時間、冬場は2時間以内に処理施設まで搬入するのが望ましいとありますので、そういった面も含めて確認していきたいと考えております。

○佐藤ケイ子委員 捕獲単価ですが、7,000円から8,000円という、これは国の単価に倣っているのですが、市町村によって上乘せがある、ないということもそうですが、県としてもやはり上乘せの指針をつくるべきではないのかと思います。市町村が実施したならば、その半額とか、何分の1補助とか、県の動きをもう少し強化するべきではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

そのほか、このジビエの関係ですが、放射能の規制ということで、これを解除させるためには検査をしなければならないのです。かなり検査の件数も積まなければならないと思うのですが、それが実際にどの程度行われているのか。例えば大船渡市、陸前高田市方面とかは昔から鹿がいっぱいいたわけですが、放射能の影響はいまだにあるのかないのか、検査件数がどの程度だったら解除できるのか、見通しはどうでしょうか。

○今泉担い手対策課長 まず、一つ目の単価の件ですが、地域からも単価のほうが安いというふうな声を伺っておりますので、県といたしましてもハンターさんのモチベーションが下がらないように、単価を上げなければならないというふうなことで、国に対して単価の引き上げについて毎年要望させていただいているところです。まだ実現はしておりませんが、引き続き国のほうに強く働きかけていきたいと考えております。

なお、市町村がかさ上げする件につきましては、先ほど説明しました鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の中で、市町村が負担する分については、国での措置という部分があるようですので、市町村のほうでもそういったものを活用しながら、ハンターの支援に当たっている状況です。

続きまして、ジビエの放射能検査についてです。県では、東日本大震災津波以降、ニホンジカ等の放射性物質検査のモニタリング調査を実施しておりまして、これまで毎年放射性物質が検出されてしまっている実態です。今年度につきましては、11月2日現在で、鹿のほうで42頭の検査のうち2頭から放射性物質が検出されておりますので、こういった状

況が続いている限りは、国のほうでは県内の出荷制限の解除はしないというふうなこととなっているようです。まずは、こういった県内の状況がなくなることに加えて、今回の大槌町のように、部分的な解除というふうな対応も可能となっています。部分的解除に当たっては、出荷する全ての個体の放射性物質検査をして、クリアしたものになっておりますので、そのような対応を引き続き取っていきたいと考えております。

○佐藤ケイ子委員 捕獲単価ですが、国に要請しているというのもそのとおりでしょうし、市町村が助成すれば交付税措置があると言っても実質的なインセンティブにならないような気がいたします。やはり国に働きかけもそうですが、県が市町村補助をしっかりと打ち出していき、そうしなければこの野生鳥獣被害はなかなか解決できない。本当に市町村と連携した県の積極的な対応をお願いしたいと思います。

○白澤勉委員 今回の資料で、鹿、イノシシ等の被害を中心に、被害額とかの御説明がありました。改めてお伺いしますが、国のほうで令和元年度の全国の野生鳥獣の農作物被害状況というのを毎年公表しております。令和元年度の国のデータによると、野生鳥獣被害が全国で158億円出ています。うち鳥類が31億円、獣類が約1,260億円と、鳥類と獣類は大体1対4ぐらいの割合であります。本県の状況についてわかりましたらお願いします。獣類も、鹿が4割とか、イノシシが36%となっています。本県の状況をまずお伺いします。

○今泉担い手対策課長 先ほどの説明資料の3ページにも書かせていただいておりますが、令和元年度で申しますと、県内の被害額は全体で約4億円です。そのうち、一番多いのはニホンジカで2億1,000万円ほど、続きまして鳥類で7,500万円ほど、続いて熊、ハクビシンというふうな状況になっております。

○白澤勉委員 それで、今回全国捕獲キャンペーンを打ち出して、今国では2013年度を基準に、2023年度までに半減しようというところで、集中捕獲キャンペーンを行っております。それで、これには捕獲強化エリアと、あと頭数を設定しなければいけないことになっていて、本県の場合、この強化エリアを全県指定しているというようになっていますが、この考え方を伺います。

○今泉担い手対策課長 国で集中捕獲キャンペーンを実施するに当たりまして、県のほうでは各市町村に対してこの内容を説明の上、聞き取りをしたところです。市町村からは、特にこのキャンペーンをやらないとの声はありませんでしたので、県では全市町村を対象にこのキャンペーンを展開するとしたところです。

○白澤勉委員 この捕獲キャンペーンの中で、重点的に対策を打つエリアというのを各県で指定しているわけです。東北の中で、全県指定は岩手県だけです。他県では、北海道は、全県指定していますが、その他の県では、対象エリアを絞って対策を講じています。限られた予算です。鳥獣被害対策を全県でやろうという思いはわかりますが、ある程度エリアを絞ってやるというのは、今回のこのキャンペーンの本質的な目的だと思っているのです。

何を言いたいかという、もっとこれはエリアを絞るべきではないかという思いです。その根拠として、自然保護課で、令和元年度野生鳥獣の生息状況アンケート調査を発表し

ています。これによると、それぞれの捕獲から防除対策の資料として打ち出そうということで、イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ、ハクビシン、それぞれの種類に応じて、住民の人たちの目撃状況であったり、被害状況がどのようになっているのかというエビデンスに基づいて整理しているのです。これは、農業振興課と自然保護課が連携しているのです。私は、こういったものに基づいて、ある程度エリアを絞るべきではないのかと思います。このアンケート調査の活用も含めて、どのように農林水産部としてお考えになっているのかお伺いします。

○**今泉担い手対策課長** まず、集中捕獲キャンペーンの強化エリアの設定についてですが、先ほど申し上げましたとおり、市町村の意向も反映させながら取り組んでいるところです。ただ、その設定に当たりまして、検討した内容としては、例えばニホンジカにつきましては、五葉山周辺を岩手県は重点エリアに設定したほうがいいのではないかとの議論もありましたが、いずれ全県的にイノシシ、ニホンジカの被害エリアが拡大していること、あるいは被害額が減っていないこと等を総合的に勘案いたしまして、これは全県的な対応にしていくべきだと考えたところです。

二つ目のアンケート調査の件ですが、昨年度環境生活部と連携しながら、県内の方を対象にしまして鳥獣に関するアンケートを実施したところです。このアンケートは、引き続き令和3年度も実施して、きちんとしたデータを押さえて、それを分析しながら、今後の鳥獣被害対策に活用していきたいと考えておりますので、アンケートを実施しながら、農業集落ごとの被害状況あるいは生息状況を把握しているところですが、こういったアンケートを通じて情報をきちんと把握しながら、活用方法等について広く県民にも周知しながら、対策に当たっていききたいと考えております。

○**白澤勉委員** この調査票ですが、結構細かく県内の地図にプロットされて被害状況、あるいはその目撃状況とか、例えばイノシシについても全県に広がっていると言うものの、赤いプロットが、県南エリアのところ集中していることが見えている、あるいは盛岡市周辺も同じ状況だとわかります。これは目撃状況ですし、被害額についても大体それに関連する傾向があると思います。いずれ対策を打つというのは、私はある程度戦略を持ってやらなければいけないと思います。キャンペーンを全県で打つ、市町村からの要望があるからやる、それはそれでいいと思うのですが、今回の鳥獣被害の県予算はどのくらいで対応されているのでしょうか。そんなに潤沢な予算だとは到底思えません。この対策はある程度選択と集中を図ってやる必要があると思いますので伺います。

○**今泉担い手対策課長** まず、鳥獣の被害対策の農林水産部の予算額ですが、例年約2億円程度で推移しているところです。この予算を市町村においては実施隊のほうに配付しながら、対策に当たっていただいている状況です。

なお、今回の捕獲キャンペーンと連動しまして、国のほうでも追加予算を確保していただきまして、当県でも追加予算を要求、また配分していただいたところですし、今年度の国の三次補正予算においても対策の予算の増額ということもありますので、その辺につき

ましても県では積極的に予算を確保していくよう要求しているところです。

○白澤勉委員 例えばニホンジカ先の先ほどの資料では、8ページで農業被害額は2億円と記載されています。いずれ鳥獣被害全般を見ると、もっと毎年大きな被害が出ています。予算も限られています。集中エリアというものは、私はやはりある程度戦略的に検討されて組んでいく、実行性のある対策を求めたいと思います。

それで、地域を回っていると、鳥獣保護管理員の方々からのいろいろな声が聞こえてきます。そういった中で、例えば先ほども電気柵の話がありました。電気柵の設置についても20市町村で約900キロメートルと、伸ばしているということは大変評価をします。ただ、その保護管理員の方からは、そういう電気柵の設置がふえていることはよいことだが、設置のみが目的ではなく、その後の維持管理などの部分が非常に重要になってくるので、指導の徹底をお願いしたいという話を伺います。あるいは、実際に紫波町でも、電気柵をくぐって熊が入っていったりする事例もありました。ぜひ維持管理を含めた対策のお考えをお伺いします。

○今泉担い手対策課長 電気柵の設置についてですが、今委員からお話がありましたとおり、設置した後の維持管理が非常に大事になっております。例を申しますと、例えば電気柵を張った後、その下から雑草が生えてくると通電しなくなって効果がないので、その電気柵の下の草刈りはきちんと行わなければならないとか、あるいは実際設置する方が農家ということもありますので、その設置に当たってのノウハウ等をきちんと伝えなければなりません。例えば凸凹のある土地に真っすぐに線を張りますと、くぼんだところに隙間ができてしまって、擦り抜けてしまって意味がないといったそういう細かいところまで、研修会等を通じまして情報提供しながら、この柵の効果的な活用に向けて、引き続き対応していきたいと考えております。

○白澤勉委員 よろしく願いいたします。あと最後に、担い手の確保についても御説明がありました。捕獲に従事する担い手の確保ということで、捕獲応援隊の設置の推進ということもありました。これは非常に重要な取り組みということで、評価をしております。

先般この委員会で、紫波町の一般社団法人しわ・まちコーディネートと意見交換したときにも、遠野市の事例についてお話がありました。遠野市では、鳥獣狩猟免許を持った猟友会のほか、農家の方々や地域の方々が捕獲応援隊に登録して、実際にわなの管理や見回りをやって、わなに鳥獣がかかったら連絡をする対策を組んで、捕獲頭数の実績を伸ばしている事例の紹介がありました。それで、まず県として、この捕獲応援隊の人数とか、目標人数とか、どの程度ふやすお考えでいるのか。そして、今市町村にどういった指導なり、予算措置も含めてお考えになっているのか、お伺いします。

○今泉担い手対策課長 捕獲応援隊についてですが、県として県内でどのくらいまで人数をふやすかという数値的目標は今のところ持ち合わせておりませんが、いずれ今委員からお話ありました遠野市の取り組みを代表に、非常に効果を上げておりますので、全ての市町村あるいは地域で取り組んでいただくよう普及したいと考えております。それが、ハン

ターの負担軽減に一番早い取り組み効果があると考えておりますので、研修会、委員会等、各種関係団体が集まる際には、優良な取り組み事例を波及させていくということで取り組んでいるところです。

一例を申し上げますと、今年度開催されましたシカ管理検討委員会の中でも当課のほうから遠野市の取り組みを紹介させていただきまして、管理委員会の委員からも評価をいただいております。

○**白澤勉委員** まさに遠野市では、狩猟免許を持った人が例えば100人に対して、この捕獲応援隊が200人とか、そのくらい補助員をふやして登録していると聞いています。そういう捕獲の狩猟ハンターの負担軽減を地域ぐるみで具体的な対策を練っていかないと実行性が上がらないのではないかと思います。鹿だけではなくて、熊被害などの部分についても有効に働いてくると思いますので、ぜひここは県として本気で農業被害を抑えるのだという目標を持って、そういった応援隊員をふやす対策が有効だと思いますので、来年度の政策にも検討をぜひ進めていっていただきたいと思います。

○**田村勝則委員** 2点お聞きしたいと思います。まず、捕獲単価の件ですが、東北6県の状況はどういう状況になっているのか、わかりましたらお知らせいただきたいと思ひますし、市町村単価、交付税措置がされているとは言うものの、議論を聞いていますと、高いところもあれば、そうではないところもあるということですが、最高の単価は今のぐらいで、どこの市町村がどのぐらいの単価で対応をしているのか、わかりましたらお知らせをいただきたいと思ひます。

もう一点、例えば消防団員も出動手当があります。狩猟にも出動手当があるかと思うのですが、その状況はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○**今泉担い手対策課長** まず、東北6県の単価の状況ですが、他県の状況については把握しておりません。

あと、二つ目の市町村のかさ上げの状況ですが、国と同じ8,000円を市町村のほうでかさ上げして、1万6,000円にしている市町村もあります。それが多分一番高い市町村だと思います。

三つ目ですが、狩猟のほうに出動した際の手当と申しますか、狩猟ではないのですが、例えば環境生活部で所管しております個体数管理で申しますと、1頭当たり約1万6,000円の単価が交付されていると伺っております。

○**田村勝則委員** 東北6県の状況もぜひ調査をしておいていただくことが必要ではないかと思ひます。交付税措置1万6,000円というのは、実は我々が視察したときに、大槌町が1万6,000円だったと把握しておりますし、我が紫波町は8,000円だと思ひます。やはりせっかく交付税措置があるのですから、活用すべきだと思ひます。いろいろ指導しながら対応するというのも必要ではないかと思ひます。せっかくそういう国の措置もあるので、有効に活用することをしっかりとサポートしていくということも、県として大事な政策ではなからうかと思ひます。

出勤手当ですが、紫波町の猟友会に聞いたときには3,000円と聞きました。大の大人が仕事を持っている中で、1日3,000円程度でよいのかという話を聞いたことがあります。しっかり調べたわけではありませんが、多分県内でもほぼ似たような感じではなかろうかと思います。これから担い手をしっかりと育成していくためには、考えていかなければいけないところではないかと思いますので、これから研究していただければと思います。

そこで、担い手の関係なのですが、この資料の5ページにありましたが、鳥獣被害対策等実施隊員は1,500人ということです。やはり県として事業を推進するためには、一つの指標をしっかりと示すことが大事ではなかろうかと思います。1,500人をこしは1,510人にするとか、もう少ししっかりとした指標を立てて取り組んでいくべきではなかろうかと私は思うわけです。参考までにこの隊員の構成、市町村職員と対策に積極的に取り組む者の比率はどういう状況になっているのか。その伸び率が上がっているのか下がっているのか、その辺についても、もしよろしければお聞かせをいただきたいと思います。

それと、実施隊員へのメリット措置なのですが、公務災害について、実は紫波町でも、昨年熊のハンターがどんと撃ったら熊は倒れたが近づいていったら寝たふりをしていて、熊にかまれたという事例がありました。かまれると、2週間は細菌対応で入院しなければいけないということでしたが、そういういわゆる公務災害的な事例が今どういう状況になっているのか、調査されているのであればお聞かせをいただきたいと思います。

○今泉担い手対策課長 まず、実施隊の構成の割合ですが、具体的な数字はちょっと持ち合わせておりません。市町村職員と猟友会の会員の比率は、ほとんどが猟友会の会員がこの実施隊員になっていると思われまます。

あと、二つ目の公務災害ですが、今委員からお話がありましたとおり、例えば捕獲、わなにかかった鳥獣をとめ刺しする、あるいは放獣する際の事故が県内あるいは全国的に見ても多発しております。中には、全国的に見ると、放獣の際の死亡事故という事例も発生しております。そのような事例は、従事する人間にとって非常に心配な材料かと思えます。そういった辺りにつきましては、所管する環境生活部と連携を図りながら、引き続き情報の共有、あるいは安全確保の徹底等に取り組んでまいりたいと考えております。

○田村勝則委員 隊員構成については、1,500人の中の具体的な比率はわからないということでしたが、いずれ市町村職員がせつかくいるわけですから、やはりこの比率を上げていくということも重要ではなかろうかと私は思います。その点もしっかり取り組んでいただければと思います。今岩手県は、新型コロナウイルス、そして豚熱も心配されますし、鳥インフルエンザも心配されるわけですが、やはりこの鳥獣被害対策をしっかりと取り組んでいくことが本当に重要な課題だと思いますので、部長の所感を伺います。

○佐藤農林水産部長 鳥獣被害対策ですが、数字は減っているといっても、相当な数字になっております。限られた生産者が丹精込めて作った生産物を市場に出せない、鳥獣の被害に遭うということは、非常に心苦しいというか、生産者としても非常に残念なところだと思っております。行政としてやれることは限りがありますが、鳥獣被害対策は大きな課

題であると認識をしております。本日御説明をした内容、それから各委員からいただいた御意見等も踏まえまして、これからどういう対策を打っていけばいいのか、引き続き検証させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○高田一郎委員 鳥獣被害というのは、今部長からお話あったように、本当に農家にとっては営農意欲が減退し、そしてまた人間の生命に関わる問題でもありますので、しっかりと鳥獣被害対策に取り組んでいかななくてはいけないなど、改めてきょうの説明を受けて感じました。

それで、被害の現状なのですが、きょうの説明資料を見ますと、本県の被害が4億円ということで、横ばいという、どちらかといえばこの間減ってきて、令和元年度で若干ふえたということなのですが、私も農村に住んでいる一人としての肌感覚では全体を把握されていない数字なのではないか、もっと実際はあるのではないかと思うのです。この被害の実態というのは、どういう形で把握されているのか。被害の全体をしっかりとつかむということは、まず鳥獣被害対策を進めていくという大事なことだと思いますので、その辺についてまずお聞きしたいと思ひます。

○今泉担い手対策課長 被害の調査方法についてです。被害額の調査に当たりましては、先ほど説明しました特措法の中で市町村が行うということになっております。各市町村では、農家への被害額のアンケートを毎年行いまして、それを積み上げた形で集計しまして、さらにそのデータの補完的な意味で共済等の聞き取りなどを使いながら、各市町村が被害額を取りまとめておりまして、それを県のほうで集計して、合計している状況になっております。

○高田一郎委員 農家にアンケートをやられたという話ですが、私自身はアンケートを受けた記憶がありません。どれだけ本当に実態を把握されているのかと思ひます。恐らく4億円というのは、氷山の一角とは申しませんが、全体の被害の実態を反映された数字ではなくて、実際はもっとあるのではないかと思ひます。それで、やはり被害がふえているというのは、何と云っても生息地域がどんどん拡大しているということだと思ひます。それに合った捕獲対策、狩猟者が減少しているとか、高齢化とか、あるいは里山自身が荒れ、耕作放棄地がふえているという、いわゆる人の問題と地球温暖化ということで、なかなか農林水産部だけでは解決できないことだろうと思ひます。

それで、ちょっとお伺ひしたいのは、県の役割は何なのかということ。市町村は、鳥獣被害の防止計画を策定して、岩手県はそれに対する指導や財政支援、あるいは個体数を管理していくとか、そういう役割が県にあると思ひます。それで、先ほどイノシシ、鹿の全体を当初は半分にしていくということだったのですが、先ほどの説明ではさらに4,500頭増やして、1万4,500頭ということだと思ひます。この個体数の管理というのは、数字はどのように出されてきているのか。かつては、半分ということだったのですが、どんどんふえて、生息状況がどうなっていて、個体数はどういう形で管理されているのかというのが一つです。

もう一つは、先ほど予算が非常に少ないというなお話もされました。例えば鳥獣被害対策で、本当に大事な交付金になっている鳥獣被害防止総合対策交付金、これが十分に交付されているのか、国の予算措置がどういう形で措置されるのか、予算が少ないために、先ほど重点的なエリアを設けてやるべきだという議論もありますが、その予算がそもそもどうなっているのか伺います。

○**今泉担い手対策課長** まず、一つ目の県の役割についてですが、先ほど説明したとおり、主体になるのは現場に最も近い市町村で、一例を申し上げますと、市町村が被害対策をするに当たって作成する計画の中身を県がきちんと審査した上で承認すると、その計画に基づいた形で予算措置等を行う役割があります。

もう一つ、個体数のことですが、例えばニホンジカで申しますと、ちょっとデータが古くなるのですが、環境省が平成27年度に公表しましたデータでは、本県では約4万頭がいると推定をしているところです。ただ、データも古いということもありまして、また国では今回の捕獲キャンペーンを踏まえて、やはり日本全体にどのぐらい生息をしているのかを押さえないければ、都道府県でもなかなか計画を立てづらだろうということもありまして、国は県を支援する形で生息調査を行うというふうなことで、今年度から一部の都道府県で始まっていると聞いております。まだ、当県については行われていないようなのですが、そういった国のデータも活用しながら、きちんとどのぐらい県内に生息しているのかというのをつかんだ上で、環境生活部と連携しながら、では幾ら捕獲していけばいいのだという目標設定に当たっての参考にしていきたいと考えているところです。

三つ目の予算措置ですが、予算に当たっては、実際現場で取り組む市町村のほうから要望額を聞き取りいたしまして、その要望額について県から国のほうに予算要求という形で要望しておりますが、ここ数年では要望に対して約8割程度の予算しか国からつけていただけない状況にあります。先ほど申し上げましたとおり、その不足につきましては、予算措置するように県からも国に要望しておりますし、国のほうでも追加予算あるいは補正等で対応していただける分もありますが、まだ十分ではない状況がありますので、そういった面も引き続き国のほうに要望して、地域が必要な予算確保に努めてまいりたいと考えています。

○**高田一郎委員** 市町村から出された予算要求の8割程度ということだと思うのですが、特措法の県の役割というのは、市町村の鳥獣被害対策防止計画に基づいた取り組みに対して、技術的な指導とか、財政支援をするということですので、国に要望しつつ、県としてさらなる財政支援ができないのかというのが一つです。

もう一つは、人的体制の問題ですが、鳥獣被害対策実施隊の充実というのは、これも大事なことだと思います。同時に、先ほど説明の中で、ドローンを活用した地域ぐるみの取り組みという説明がありました。あれが非常に大事ではないかと思います。被害を受けた農家だけの対策ではなくて、地域全体で取り組んでいくということが大事だと思います。県内でどれだけやられているのかという思いもあるのですが、わなをかける技術的な対策、

地域ぐるみで活動できるような状況をつくっていく、例えば広域振興局単位にそういった専門の職員を配置して、農業改良普及センターには人が配備されているということも伺いますが、岩手県全体でどの程度そういう支援をする職員が配置されるのか。広域振興局単位に2人とか3人とか配置して、地域ぐるみの取り組みができるような技術的支援とか、勉強会に行って講演するとか、そういった対応、体制が必要なのかと思いますが、今の現状の中でどのような対応がされているのかお伺いしたいと思います。

○今泉担い手対策課長 そうした地域の取り組みを県内全体に波及させていくことは大事なことでして、県内に5名程度の鳥獣アドバイザーの方がいらっしゃいます。例で申しますと、市町村職員であったり、あるいは県の農業改良普及センターの職員であったり、あるいは国の専門機関の職員であったりというふうな方をアドバイザーに選任しまして、そういった方々を講師に招いた講習会等を通じながら、そういった取り組みを波及させているところです。アドバイザーの数を今後もふやすことを検討していきながら、そのような取り組みを充実させていきたいと考えております。

○高田一郎委員 わかりました。いろいろな話をされましたが、そういう体制があっても、うまく機能しているのかどうかということも非常に大事なところになりますので、ぜひ実施状況を検証するというのと、先ほど言ったアドバイザーをもっとふやしていく必要があるのではないかと感じます。

先ほどの質問で、市町村に対する財政支援についても、予算要望の8割程度しか国から交付されていないというお話で、国にさらに要求をしていただきたいのですが、先ほど質問したのは、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の県の役割というのは、市町村に対する財政支援も一つの取り組みだと思えます。さらなるその部分についての財政支援というものができないのかどうかということをお聞きしたのですが、その点についてお聞きして終わりたいと思えます。

○今泉担い手対策課長 県が行う財政支援につきましては、今のところ当県では実施していないところです。市町村のほうでの対応というふうな状況ではありますが、今委員からお話がありましたとおり、例えばハンターさんのモチベーションを維持するため、あるいは今後の活動をより効果的にしていただくためには、ある程度の財政支援のほうも重要な要素になってくると思えますので、そういった点につきましては今後引き続き検討していきたいと考えております。

○吉田敬子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田敬子委員長 ほかになければ、これをもって野生鳥獣による農作物被害の状況と被害防止対策について調査を終了いたします。

この際、執行部から令和2年12月14日からの大雪による農林水産関係被害及び対応状況について外1件について発言を求められておりますので、これを許します。

○鈴木企画課長 今般の大雪による農林水産関係被害等について、お手元に配付いたしま

した資料、令和2年12月14日から的大雪による農林水産関係被害及び対応状況についてにより御報告いたします。

まず、1の被害状況についてであります。1月12日16時現在の農林水産関係の合計被害額は11億2,000万円余となっております。

なお、被害額につきましては、現時点で被害報告があったもののうち、被害額を算定できているものは約40%の状況であります。積雪の影響により、被害の確認が進んでいない地域もありますので、今後調査が進むにつれて被害額がふえることが想定されます。

農業関係では、農業施設について、パイプハウスの破損、倒壊、倉庫、畜舎等の倒壊などの被害が多く確認されております。農畜産物については、ハウスの倒壊による花卉の倒伏、集乳車の集荷不能による生乳の廃棄が確認されており、農業関係の被害額は11億1,000万円余となっております。

林業関係では、特用林産施設の倒壊などにより、被害額は900万円余となっております。

次に、2の対応状況については、(1)であります。県では市町村やJA、農業共済組合などと連携し、被害状況の早期把握に取り組むとともに、(2)の技術対策として、11月26日に農業施設や農作物等の雪害対策について、また12月28日には年末年始の大雪に備えるための事前対策などについて、農作物技術情報を発行し、農家等に対して情報提供を行いました。

2ページにまいりまして、(3)であります。農業共済組合等に対し、共済金の早期支払いや円滑な資金融通等について随時要請を行ったほか、(4)であります。県南広域振興局において、市町村、JA等が参集して被害状況の共有や必要な対策等について意見交換を実施しております。

また、(5)であります。1月8日に国に対して被災した農業施設等の復旧に必要な支援策を講じるよう要望を行ったほか、(6)であります。被災を受けた農業者からの生産活動、経営等の相談に応じるため、1月12日に県南広域振興局農政部など、計10カ所に相談窓口を設置いたしました。

3ページをごらんください。主な被害の状況等を写真で掲載するものです。あわせてごらんいただければと思います。県といたしましては、引き続き被害状況の把握を急ぐとともに、市町村、関係団体等と連携しながら、被災した生産者の事業継続が図られるよう取り組んでまいります。

○竹澤競馬改革推進監 続きまして、岩手競馬の発売状況について御説明いたしますので、お手元に配付の資料をごらん願います。

第10回水沢競馬まで、4月5日から1月11日までの124日間の発売状況について御説明いたします。この間12月以降の降雪と低温によりまして、馬場、走路の凍結がありまして、7日間の開催取りやめを余儀なくされております。

初めに、1、発売状況であります。これまでの岩手競馬の発売額は505億5,600万円となり、11月補正後の計画額に対する達成率は95.6%、当初計画に対する達成率は128.6%

となっております。主な内訳を見ますと、インターネット発売額が 440 億円を超え、発売額の 8 割以上を占めております。

次に、2、前年度比較です。今年度のこれまでの発売額は、前年度に比べ 139.9%となっており、これを 1 日当たりで見ますと 137.5%となっております。主な内訳を表で御説明いたします。初めに、自場発売ですが、今年度の発売額は 40 億円余となっております。年度初めに無観客競馬を余儀なくされましたことから、前年度に比べて 63.4%にとどまっております。

一方、インターネット発売は 444 億円余となっており、前年度に比べ 171.3%と大きく伸びております。今年度の岩手競馬は、インターネット発売により大きく売上げを伸ばしてきましたが、秋以降の売上げが低調であることですか、悪天候による開催取りやめによりまして、11 月に上方修正した後の計画額の達成には至っておりません。

今後 3 月に春競馬を予定しておりますが、当初予定しておりました 6 日から 4 日追加いたしましたして、10 日間の開催を予定しているところです。県といたしましては、岩手競馬の安定経営に向けて、引き続き支援してまいります。説明は以上です。

○吉田敬子委員長 ただいまの報告に対する質疑も含め、この際何かありませんか。

○佐藤ケイ子委員 大雪による農業被害の件についてであります。私どもの会派、それから立憲民主党の県連として、1 月 6 日と 7 日に調査を行いました。広域振興局や J A の方々も御同行いただいて調査をいたしました。やはり深刻だと思っておりますし、まだまだ被害の全容がわかっていないということで、これからもっともっと被害が大きくなるだろうと思っておりました。特に来年度の水稲、稲の育苗も心配だと。それから、ハウス前の除雪作業や撤去作業、それからその作業員の確保、それから費用、本当に大きな問題が出ていると思っております。それから、その資金のことと、それから意欲をなくしていくということで、この際離農せざるを得ないという農家も出てくるということも聞いておりまして、深刻だと思っております。

また、表に出てこないのですが、私の地域などでも、セリというのがあるのですが、大雪が降って、周りの田んぼが真っ白になって餌が取れないので、それでセリを食べに来て、もうセリが全滅状態になったというようなこととか、本当に表に出ない被害もあります。

この前の資料では、農林水産省の資料では、岩手県が全国でも一番被害が大きいという数字が出されたのですが、全国の被害状況を見ると今はどうなのでしょう。まだわからないかもしれませんが、農林水産省の取りまとめだと、岩手県が 12 月 23 日現在で 350 棟の被害があったということですが、全国に比較してどうなのでしょう。

それから、支援策のことなのですが、お聞きすると、平成 25 年度の大雪被害と同じような支援策を出してほしいという声があります。それは、撤去は 10 分の 10、全額助成です。再建費は国が 2 分の 1、そして県と市町村補助ということで、農家負担は 6 分の 1 とか、10 分の 1 とかというのもあるようですが、そういったのと同じ支援策を示してくれないかということをおっしゃっております。それから、耐用年数を超えている農業用ハウスも補助対

象にしてできるようにできないかということがあります。そのような要望にどのように応えていこうとしているのか、支援策をお伺いいたします。

○鈴木企画課長 全国の状況についてですが、国からは正式に公表されておりましたが、私どもも農林水産省への聞き取り等をしたのですが、先ほど委員がお話しになったとおり、12月の下旬現在なのですが、その時点では本県からの報告が最も多いというところまでは聞いております。

○中村農業振興課総括課長 平成25年度の大雪被害と同等の支援策をお願いしたいということです。県といたしましても今回の大雪災害の被害状況を踏まえまして、先ほど企画課長も説明しましたが、国に対し被災したパイプハウスの撤去や、あるいは再建を支援する事業の実施、これは平成25年度の大雪被害並みの対策について、1月4日に国に対して要望をさせていただいたところです。被害を受けた現地からも、委員御指摘のとおり、農業施設の撤去や再建などについてさまざまな支援を要望されております。こうした声を踏まえまして、次年度の営農継続に向けた必要な対策については検討していくという状況です。

また、耐用年数の過ぎたハウスにつきましても対象にしてほしいということですが、耐用年数にかかわらず、生産機能を維持するための復旧というものが基本ですので、国の事業の考え方に照らせば、その時々国の判断にもよりますが、対象になるものと考えております。

○佐藤ケイ子委員 わかりました。国がまだ全容を把握していないということがあるのですが、それも問題だと思うのです。岩手県だけが大変だと言っても、国全体での被害意識、深刻性を認識しないと、国の政策に反映されていないということなので、これは全国知事会とも連動するかもしれないのですが、東北各県それぞれ被害出ていると思うので、各県とも国に要請活動を積極的にしていかなければ、国が本気にならないのではないかと、あまりにも被害が小さいと対象になっていかないのではないかと、その動きを取っていただけないかと思えます。

それから、平成25年度の支援と同じようなことを国に要望しているということですが、それはそれでお願いをしながら、強い農業・担い手づくり総合支援交付金というのが、被災農業者支援型ということで、今度対象になっていくのだろうと思えます。本当にこれを柔軟に、前倒しで県が進められるような動きをつくってもらえないかと思えます。

それから、耐用年数を超えている農業用ハウスなのですが、先ほど生産機能維持のために認められそうだというお話は、実際はパイプ、雪害対策のために現状復帰ではなくて、もっと強いパイプの構造にするとか、バージョンアップできるような、そういうハウズづくりというのを進めるということで、対応できるのかどうか検討をしてもらいたいと思えます。前と同じ規格でやっても、また被害に遭うのではないかと思えます。市町村長から言われておりますのは、農業者を支援するというメッセージを県が本当に率先して出してほしいと、スピード感を持って、農業者の皆さんがこれからも安心して農業に励んでもら

いたいというメッセージを県が独自に出してほしい。それもすぐやっていただかないと、次の育苗に対しての意欲になっていかないということなので、その対応はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○中村農業振興課総括課長 まず、国の動き、平成 25 年度並みの対応策についてどのようなかということですが、国では 12 月 14 日からの大雪被害の状況把握について、これは今朝の報道にもありましており、全国的にまだまだ被害が拡大している状況でして、今のところは状況把握というふうにとどめておりますが、今現時点で復旧支援策の実施の検討といたしますか、そういった状況には至っていないと聞いております。しかしながら、県といたしましても、例えば現地のいろいろな要望がありますので、しっかりと要望の声を踏まえながら、対策については検討してまいります。

また、さらにハウスの強靱化への対応についてですが、被災前の状態に復旧することが補助の基本とはなりますが、復旧後に災害を繰り返さないように補強を追加することにつきましても大事なことであります。これにつきましてはこれまでの事例から言いますと可能となっております。成果目標の設定であるとか、いろいろな要件はありますが、補助事業のメニューとして追加することは可能となっております。

いずれにしましても、生産者の生産意欲を失うことのないように、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

○佐藤ケイ子委員 結構耐用年数が過ぎていて、補助の対象にならないと諦めている農家が多いと J A からお聞きしております。今のような答弁をちゃんと J A、市町村も把握していただきたいと思っておりますので、ぜひ発信をお願いしたいと思っております。もう耐用年数も過ぎていて、共済掛金もここまではかけていなかったもので、諦めているという方々が多いと聞いております。ぜひ積極的な応援メッセージを発信していただければと思います。部長、いかがですか。

○佐藤農林水産部長 今般の大雪被害ですが、私も現地のほうに足を運ばせていただきましたし、それからいろいろ写真等で広域振興局のほうからも随時報告はいただいております。本県の被害状況が各県に比べて突出して多いということですが、確かに県南地域は雪の降り方が例年と比べて局所的にすごい量が降ったということが原因と思っております。全国の報道を見ても今回の雪の被害で、高速道路が閉鎖になったり、お隣の秋田県の横手市でも、積雪量がとんでもない量になっているということで、恐らくそちらの生活関連のところメインになっていて、農業の被害ということまで、まだ及んでいないのではないかと考えております。

もともと雪の多いところですから、そういう対策を取られているという話もあるのですが、いずれちょっと今の時点では雪の量の状況等も踏まえて、全国の状況がわかりかねるところですが、その辺のところも踏まえまして、各県と情報交換をしながら、国に対して早めに支援策等の適用ということをお願いしております。なるべく早い段階で、農業生産者の皆様が前を向いて、来春の営農をできるように考えていきたいと思っております。

○吉田敬子委員長 休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○吉田敬子委員長 再開いたします。

○佐々木茂光委員 先ほど被害関係の報告があったのですが、この中で2、対応状況の(2)、技術対策とあるのですが、これは実際は雪が降る前に農家への指導を実施と書いてあるのですが、これはどのような内容で実施しているのですか。

○高橋農業革新支援課長 先ほど御説明がありましたが、農作物技術情報といたしまして、昨年11月26日に、これはいつも、雪の被害というのはなかなか予見できないところもありますので、例年降雪期を前に、この技術情報は出しているところですが、農業ハウスの倒壊を防ぐために、ハウスの中に支柱を立てて補強するとか、あるいは雪が多く降ったときにはハウス内の温度を高めて、落雪を促してハウスの上に積もらないようにするとか、除雪作業が追いつかない場合には、ハウスを守るためにビニールを破くとか、そういったような措置をとるといって一連の大雪対策についてまとめた資料として出しているものです。

○佐々木茂光委員 結果的に倒壊したハウスがこれだけ出ているということなのですが、例えばそういった県の指導に対して、農家の人たちが応じたのか、応じないのかについて伺います。それを上回るぐらいの雪が降ったと言え、そのとおりなのですが、実際現場のほうはどうだったのですか。

○小原農業普及技術課総括課長 技術情報を定期的には発行しておりますが、今回の降雪の状況を見ますと、降り始めからの積雪深というのが、これまでの雪害の時より急激に降雪、積雪になったということで、農家さんもそのような対応が必要だという思いはあったかと思いますが、その対処をする前に、想像を超えたような積雪、大雪だったということで、対応できた方もいらっしゃるかと思いますし、また対応できなかった方も中にはいらっしゃるかもしれません。

○佐々木茂光委員 私は漁業をやっていたのですが、例えば朝台風が来るといって、沖に出て行って、あまり施設に影響を与えないために、浮き玉を外したりするわけです。それが農家で言えばハウスを守るための、当然ハウスの中に作物があるわけだから、それを守るための対策として、今支柱を立てるとか、ビニールを裂くなどの対処方法があるわけです。今回は、対処するいとまがなかったということなのでしょうか。

○小原農業普及技術課総括課長 今回の被害の多くがパイプハウスの倒壊に偏っています。これにつきましては、中に作物が入っている部分は、委員おっしゃるように、その作物を守るための行動というのは一定程度行われているものと見ております。倒壊しているハウスの多数が水稻育苗のハウスとか、現時点では施設の中に作物がないという状況下で、やはり農家さんのほうでもこれは危ないという思いはあったかとは思いますが、作物が入っていないという部分での初動というのはどうだったかはわかりません。

ただ、繰り返しになりますが、今回降り始めから降雪までの時間がかなり短く、多分県

南地域の方々がこういったぐらいの降雪を経験というのは、本当に何十年に1遍というような状況だったと推察されますので、なかなか我々も情報は出しておりますが、それが若干対応が及ばなかったという状況ではなかったかと、そのように受けとめております。

○佐々木茂光委員 私は、お手伝いをする、支援や補償をするなどかという意味でなく、基本はそこにあると思うのです。やっぱり自分の作物を守る、自分の施設を守るというのがまずその農業者の人たちの一番の役割だと思うのです。先ほど佐藤委員もお話したように、これから米をどうやって準備すればいいのかというような、路頭に迷っている方々がいるようで、岩手県としても米どころであるわけだから、その辺に対する対策というのは、早くその方向性を示していかなければならないと思うのですが、その施設を守るということで捉えた場合に、果たしてそれでいいのかと思ったのでそこをお聞きしました。

○吉田敬子委員長 休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○吉田敬子委員長 再開いたします。

○田村勝則委員 では、1点だけお伺いします。

ウイルスから野生鳥獣から、そしてまたこの大雪ということで大変なわけですが、被害額の確認です。被害を確認したもののうち、40%の算定で11億円の被害額ということですが、私の知り合いがパイプハウスを建てたときには、規模にもよるのですが、トマトのハウスで1棟800万円とか、かなり高価な費用なのだと思った記憶があります。1世帯でどのぐらいの大きな被害を受けたところがあるのか。その内訳等がもしわかればお聞かせください。

○鈴木企画課長 個別の棟数ですとか、規模ですとか、築何年ですとか、そういった細かい情報については把握しておりません。ただ、実際に現地の状況等を写真等で確認していると、6棟お持ちの園芸農家の方が6棟中5棟倒れたとか、そういった状況については報告を受けております。

○工藤勝博委員 私もこの雪の被害についてお伺いいたします。先ほどの資料の中では、まだ調査が半分弱という状況のようですが、そういう中でも相当な数が被害を被っているということで、本当に農家にとっては大変な状況だと思っております。育苗ハウスにかなり被害があったようですので、育苗ハウスのこれからの再建に向けて支援が必要です。雪害は雪国に住んでいる我々の宿命的な部分もあります。今回は、特に県南地域ということですが、私も過去に経験があります。東日本大震災津波の年の年末年始の豪雪、もうあっという間に1メートル積りました。そういう経験も踏まえて、これからの雪害対策というものを、今回の教訓も含めて十分構築していかなければならないと思いますが、育苗に関しての農家の思いをこれからどう捉えていくのかお聞きしたいと思っております。

○佐藤県産米戦略監 水稻の育苗の関係についてですが、倒壊した育苗のハウスにつきましては、先ほど説明もありましたが、国に対して撤去なり、それから建設に対する事業の

創設について要望しているところです。具体的な苗の関係についてですが、今倒壊したハウスを再構築して、育苗をことしの春からやる農家もあります。ことしについてはもう諦めて、農協の苗を購入するという農家もいるということで、現在例年よりも早く苗の要望調査をJAでやっております。そのJAの要望調査を取りまとめまして、その箱数によりまして、今後いろいろな対策を考えていかなければならないと思っておりますので、それについて、県としましても支援していきたいと考えております。

さらに加えて、育苗の箱数を少なくする技術、例えば育苗の箱に従来よりもみみをたくさん入れまして、箱を少なくする水稲高密度播種育苗移植栽培という技術、あるいは水田に直接種をまく直播技術、そういう技術につきまして、2月中に技術対策会議を行いまして、農協あるいは農業改良普及センターのほうに情報提供をしたいと考えております。

○**工藤勝博委員** 今後取られる対策はいろいろあろうかと思えます。そういうことも含めて、育苗関連ですと、やはり今各集落で大規模にやっている方々も多いと思うのです。今農協の育苗センターの話がありました。そういうことで見ますと、個々でやってきた方が、この際もう集落の生産組合に委託するとか、あるいはまた農協の苗を購入するとか、それも一つの手だと思います。そういう施設の関連で、雪害は実際集落でやっている方の受託している部分にも恐らくあると思うのです。そういう施設の被害というのは、確認されているのでしょうか。

○**佐藤県産米戦略監** 具体的に、個々に集落組織、あるいは法人の被害状況というのは、把握できていないのですが、ただ写真を見たり、話を聞いたところによりますと、むしろ個別にやっておられたちょっと古くて細いハウスのほうが被害が出ていると感じられますので、大規模にやっている生産者にも被害はあったかと思えますが、そちらのほうは春先には多分育苗ができると感じております。

○**工藤勝博委員** 今回のこの資料の写真を見ると、まさに小規模といいますか、ある種専門的にやっている写真ではないかと私自身も見ました。そして、ほとんどビニールがかかっているわけです。先ほどの対策の中でも、降雪の状況によってはもうビニールを破くほうが、私は自分も経験しているのでわかりますが手取り早いのです。雪が降ってからだとハウスの中に支柱を立てたりするのはとっても大変なのです。ましてや暖房は、ハウスに電源がないところはやはりストーブ管理しかないわけですが、一つや二つストーブを置いてはどうしようもないのです。屋根から雪を降ろすより、ビニールを破いたほうが早わけです。ところが、自分で破いたビニールは共済の対象にならないということで、10年前の大雪の時に、私はもう覚悟を決めて、十数棟あったハウスのほとんどのビニールを破きました。それで、骨自体を守ることです。それ以外もうないということは経験則ではありますが、その辺も含めて、この共済の加入状況も含めてお聞きしたいと思います。園芸共済、あるいは建物共済、結構建物の被害があるということで、その辺をお聞きしたいと思います。

○**菊池団体指導課総括課長** 農業共済の加入状況についてですが、初めに園芸施設共済で

すが、これは農作物を栽培するためのパイプハウスとか、ガラス温室等を加入対象としておりますが、県内における令和2年11月末時点の加入実績が9,474戸、そして棟数では1万532棟となっております。それから建物共済ですが、こちらは住宅や畜舎等を加入対象としておりますが、県内の令和2年11月末時点の加入実績の戸数のほうはちょっと集計していないのですが、棟数で4万4,855棟となっております。

○**工藤勝博委員** 園芸ハウスの場合、かなりの棟数が加入しているわけですが、その加入時期によっても補償の時期というのがあります。特に育苗ハウスの場合、春先、例えば2月から5月までの加入ですと、12月に被害があると対象にならない状況なのです。それらも含めると、せっかく加入していても共済の対象にならないという状況もあります。そしてまた、先ほど言ったように、自分で破くと、これはいつの間でも対象にならないということがあります。その辺を改善する方法があれば、検討するべきだろうと思いますが、いかがでしょうか。

○**菊池団体指導課総括課長** 園芸施設共済は、パイプハウスのほかにも、鉄骨ハウスとか、木とか、いろいろな種類がありまして、掛金や共済金もそれぞれ違っておりまして、かなりいろいろ細かい決まりがあります。例えばパイプハウスを破くといった場合は、パイプハウスの場合は骨とか被覆材、ビニールを基に、幾らで造ったかというのを基準等にしておりますので、それを破いた場合ということは、想定されていないということです。

○**工藤勝博委員** 私も、だからそれ以降、二十数棟あるハウスの半分しか管理していません。掛金ももったいないのもうやめました。農家にすれば、結局そういう状況なのです。せっかくその制度あっても、使いやすい制度でないと加入できないのです。だから、今回のように、そういう想定外の雪が降るといふことの災害になれば、また改めて考えなければならぬということもありますが、それらも含めながら改善していかないと駄目だという思いもあります。

次に、12月末の発表で、令和3年度の予算の概算要求がありました。びっくりしたところが、やっぱり農林水産部関係の予算が三十何%も前年度より落ち込んだということで、どういふわけでそうなったのか、気になってしょうがないのです。眠れない夜が続いています。

○**鈴木企画課長** 当初予算要求額減の要因についてですが、令和3年度当初予算の農林水産部における予算要求額は553億円余です。令和2年度当初予算におきましては840億円余ですので、比較しますと286億円余の減となっております。このうち、震災対応分についてが259億円余であります。東日本大震災津波の復興の進捗が進んでおりますので、それによる事業費の減額というものが大きな要因として、全体の減額のうちの90%がこの震災対応分というものです。

○**工藤勝博委員** それにしても、例年通常分でも700億円ぐらいあったような気がいたしますが、私もお世話になってから十何年にもなります。500億円台の当初予算というのは、あまりにも削り過ぎではないかと思えます。そしてまた、主な事業を見れば、県単、単独

の事業というのは1個だけしかないと思ってびっくりしました。今後の、岩手県の農林水産をどうするつもりなのか、改めてお聞きします。

○鈴木企画課長 12月25日に公表いたしました主要予算要求の資料ですが、全ての事業を含んで、個別の事業を掲載しているわけではありませんので、その辺りは御理解をいただきたいと思います。

○工藤勝博委員 今後の確定予算を期待するわけですが、これは新型コロナウイルス感染症関連はまだ含まないということなわけですが、これからまたどんどん経済状況が変われば、農林水産関係でも補正を組まなければならない事態が当然出てくることになると思います。やはりそういうメッセージ、先ほどいろいろな事業の中で、県が打ち出すメッセージがやっぱり伝わっていかないと、農家にすれば生産意欲も湧かないということにつながるのだらうと思います。そういうことも含めて、国の動向を注視する、国の状況はどうかのと常に言っていますが、これは県独自でやっぱりそういうメッセージを強く打ち出していかないと、県民にも伝わらないし、また特に農家に伝わっていかないと。その辺も含めて、恐らく国でも今三次補正も決まったと思いますし、それらも含めてどういう方向でこれから進めていくのかをお聞きして終わりたいと思います。

○鈴木企画課長 国の補正予算につきましては、12月に概算決定がありまして、情報につきましてはすぐに担当課ごとに、本省の担当課等に情報収集をしております、それらを基に、現在2月補正予算に向けて検討しているところです。

それから、今国の補正予算の活用、それから当初予算、国の当初もあわせてなのですが、同様に国の情報をいち早くつかみながら、予算計上に向けて対応しているというところです。

○白澤勉委員 私も重複しない範囲でお伺いしますが、まず先ほどの被害状況の御質問が佐藤委員等からありました。今被害額は11億2,441万円、被害額算定は40%ということで、まだ全体の概要をつかんでいないというお話でした。

そこで、ちょっとお伺いしたいのは、やはり工藤勝博委員からもありましたが、農林水産省で発表した年末の被害状況は、なぜ全国と比較して岩手県が断トツなのか。そのほか、石川県、山形県、新潟県、秋田県という感じで、そういう被害の規模が、途中経過とはいえ、ちょっと岩手県の被害が大きくなっていると思います。県としてこの要因、原因をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○鈴木企画課長 全国の状況につきましては、先ほど部長も触れましたが、北陸、日本海側のほうで調査が進んでいるのか、できないでいるのか、そういったところもはっきりわからない中で、本県は市町村と連携して一生懸命情報収集をして、被害件数を国に報告しているところです。ですので、他県がこれからどれくらいまでふえてくるのかについても、私どもも注視しながら進めていきたいと考えております。

○白澤勉委員 先ほども工藤勝博委員から雪国の宿命だと、そして佐々木茂光委員からもやはり技術的な指導、ビニールハウス等々を守るための対策というお話もありました。も

し構造的な問題で、例えば岩手県のパイプハウス等々の構造が、北陸や秋田県に比べ、弱いところがあるならば、原状復旧というようなことではなくて、今後の雪国岩手としての農業をこうやって守っていく、推進していくという意味での対策、行動的な指導というのにも必要になってくると思います。今後の対策について伺います。

○中村農業振興課総括課長 平成 25 年の大雪被害、このときも相当程度の被害額があったわけですが、県とすればこのような大きな被害、災害を踏まえつつ、雪に強い農業用ハウス、特に平成 25 年を契機に導入を進めてきております。一方で、先ほどからお話が出ておりますとおり、積雪量が例年に比べて多い、また特に短時間で一気に降ったという状況もありまして、今回被害が拡大したということにつながってくるのだらうと思っております。

そうは言いながらも、やはり補助事業等々を含めて、導入するにはそういった被害もあるという前提の下で、しっかりとしたこういう対策を打てるような、そういうパイプハウス等の導入が必要だと考えております。いろいろこれから施設の導入が進んでくるわけですが、雪に強いハウスの導入を進めてまいりたいと考えております。

○白澤勉委員 再三平成 25 年のお話がありますが、平成 26 年の 2 月、そして平成 28 年の 1 月にも大雪が降って、被害が出ているわけですが、それと比較しても今回の大雪被害というのは、途中経過ですから何とも比較しにくいのだとは思いますが、相当の被害が出ているのだと思います。

我々自由民主党岩手県支部連合会も、1 月 5 日、7 日と、一関市を初め県南地域を回り、被害状況を確認させていただきました。やはり壊れたパイプハウスの撤去や、あるいは資材確保など、さまざまな懸念の声が出ております。そのハウスの復旧に当たっての資材高騰、人手不足などにより、復旧が停滞する可能性があると思いますが、県としてどのように現状を捉え、対応をするお考えかお伺いします。

○中村農業振興課総括課長 ハウスの復旧に係る資材の高騰、あるいは人手不足の現状への対応についての質問ですが、現地からは、先ほど出ております被災した農業パイプハウスの撤去や再建、復旧を進める際の人手不足、こういったものを懸念する声があることは承知しております。また、資材の高騰につきましては、現時点ではそういった情報は入っていない状況です。こうしたことから、JA 等の関係機関、団体とも連携しながら情報収集に努めますとともに、人手不足等も含めて必要な対策を検討してまいります。

○白澤勉委員 現地を回らせていただいて私が感じたのは、個々の生産者が個々に撤去だとか、再建だとか、あるいは育苗の対応についてもやっているのでは、もう今 1 月の中旬から下旬に入っていきますし、この 2 月、3 月が大事な時期で、やはりスピード感が大事だと思うのです。そういった意味で、例えば撤去については建設業協会などの団体にも御支援をいただきながら、ある程度地域ごとを一括で、東日本大震災津波の時のように、少し広域的に、業界と連携しながらやっていくことが必要だと思うのです。手続については、なるべく負担を軽減していく取り組みが必要だと思います。また、支援策についても国の

支援だけではなくて、市町やJAなどと連携して、撤去から建てかえまでの一貫した県独自の支援策を講じる必要があると思いますが、御対応をお伺いいたします。

○中村農業振興課総括課長 資材の撤去等、非常に大変だという話も聞いております。いろいろと現地のお話を聞きますと、建設業協会との連携でありますとか、あるいはJAグループ中では、ボランティアを募って対応をしてはどうかというような話も聞いております。今後いろいろな関係機関、団体と連携をしながら、情報収集をしっかりとしながら、対応については検討してまいりたいと思います。

○吉田敬子委員長 白澤委員の質疑の途中ではありますが、昼食のため午後1時まで休憩させていただきます。白澤委員、御了承願います。

〔休憩〕

〔再開〕

○吉田敬子委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

○今泉担い手対策課長 先ほど御説明しました鳥獣害対策の資料の中に一部誤りがありましたので、大変申しわけありませんが、訂正をお願いいたします。

21 ページの上の囲みの中の4行目になります。平成18年度の18頭からとありますが、18頭ではなくて、13頭の誤りでありました。大変申しわけありませんでした。訂正していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○菊池団体指導課総括課長 午前中の工藤委員の質問に対しまして、大雪等の雪害が予想される場合、自らパイプハウス等のビニールを破いた場合、共済の補償の対象にはならないとお答えいたしました。農業共済組合に確認しましたところ、事前にそういう電話連絡等で申し出があった場合には、補償の対象となるということでした。おわびして訂正させていただきます。

○今泉担い手対策課長 もう一カ所、同じページで18頭という表記がありますので、こちらのほうの訂正をお願いします。

右側のオレンジの枠の中の2行目にも18頭とありますが、こちら13頭の誤りです。大変申しわけありません。訂正をお願いいたします。

○吉田敬子委員長 質疑を継続いたします。

○白澤勉委員 それでは、引き続きお願いします。

県内を歩きまして、例えば資材不足については、北上地域の辺りだと、発注して大体もう資材を確保するような動きはしているが、一関市では、まだまだというような状況にあります。その辺のバックアップのほうもお願いしたいと思えますし、あと育苗についても、先ほどいろいろ直まきの話もありましたが、まさに県南地域はブランド米の金色の風であったり、金札米の地域であったり、岩手県のブランド米の今後の作付にも影響が懸念されるわけです。金色の風を含めたそういった育苗への体制というのはどのようになっているのか、お伺いします。

○佐藤県産米戦略監 水稲育苗の今後の体制ということですが、いろいろと地域の話聞きますと、例えば農協で取りまとめて、どうしても苗をいっぱい作らなければならない場合には、管内の農業法人、あるいは生産組織等に委託して育苗をお願いするパターンや、あるいは農協の育苗センターについて、1回主食用米の育苗をした後に、飼料用米の苗を2回転で育苗するといった方法等も考えられているということもありました。またそれでも自前では対応できないといった場合につきましては、例えば今回被害がありませんでした中央農協や新岩手農協など、農協との連携を図って、苗を運搬して納入などの連携方法などが検討されておりますので、それらを総合的に検討してまいりたいと考えております。

○白澤勉委員 ぜひ万全を期していただきたいと思います。そして、本県農業を衰退させないための取り組み、先ほども佐藤ケイ子委員から、生産者の生産意欲が萎えないような形で、しっかりとメッセージや対策を県として発出すべきだと、まさにそのとおりでと思います。

そこで、まずお伺いしますが、過去の平成26年の大雪被害、あるいは平成28年の被害で同様の被害があったわけですか。過去の被害をどう捉えて、対策をどう検証しているのか。そして、今回の被害対策をどのように考えているのか、お伺いします。

○中村農業振興課総括課長 平成25年度の大雪被害、これは県北地域を中心に、20市町村で約17億円の被害ということでした。この際は、午前中でもお話しさせていただきましたが、復旧支援事業に県内市町村がかさ上げをし再建を支援してきたというところでした。このような災害を踏まえまして、大雪、雪害に強い農業用のパイプハウスの導入を積極的に進めてきているわけですが、午前中からも話が出ておりますとおり、急激な大雪の降雪量があったということもありまして、かなりの被害に及んでいるものと認識しております。

いずれにしましても、今回の被害対策については、現地の要望でありますとか、あるいは過去の取り組みをしっかりと検証しながら、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

○白澤勉委員 それで、午前中も園芸施設共済への加入状況の話も出ました。私の手元の資料では、岩手県というのは全国でも、直近、令和元年度のデータだと64.8%、東北の中でもまあまあのところかなと思います。全国では59.5%という数字になっていますから、全国に比べれば若干高いと思います。

ただ、やはり気になるのが、令和元年度が64.8%、そして令和2年度62.9%と若干加入率も下がってきています。よくよく見ると地域によってすごく差があります。断トツに高いのが花巻市です。中部地域は結構高いと見ておりますが、県北地域とかが50%を切って39.1%とか、38.6%で4割弱といった状況になっております。

何を言いたいかという、例えば強い農業づくりの総合支援交付金などでも、共済の引き受け対象となる施設の場合は、共済への加入が必要というような条件もあると思います。過去のそういった支援体制の中で、共済への加入も入っているのですが、何年かで少し離れていくというのもあるのだろうと思うのですが、そこら辺の指導を県としてどうされて

いるのかお聞きいたします。

○中村農業振興課総括課長 パイプハウスのいわゆる補助事業の導入に対しては、基本的には園芸施設共済に入っていただくよう指導しているところです。

○菊池団体指導課総括課長 園芸施設共済、農業共済の加入率が若干全体で低めになってきているというのは、新たに収入保険が始まっておりますので、そちらに入っている方もふえたことによる減少もあると思っております。

○白澤勉委員 いずれこういう被害というのは、いつでもあるものだという思いで構えなければいけないのかもしれませんが、ただ先ほど工藤勝博委員からもお話がありましたとおり、生産者の気持ちとしては、やはり掛金やいろいろなことで負担も大きいと思います。この加入率、国では80%といった目標を掲げたりして誘導しているということで、市町村によっては陸前高田市、岩泉町などでは、支援により加入率が向上をしている市町村、自治体もあると伺っています。県としても災害の支援という部分とあわせて、共済加入というのは必要だと思うのですが、改めて伺います。

○菊池団体指導課総括課長 農業保険、農業共済と収入保険含みですが、やっぱり災害に対応するためには、非常に有用といいますか、加入者が今後も増加するように取り組んでおりまして、特に農業共済組合におきましては戸別訪問や相談会なども開催しておりまして、農業共済、収入保険の両方の加入推進を図っております。また、県におきましても、関係機関や団体で構成いたします岩手県農業保険加入推進協議会に参画しており、加入推進に向けた取り組みを支援しているところです。

○白澤勉委員 いずれ生産者の営農意欲の低下をさせないためのそういった生産者に寄り添った施設整備の支援、さらには経営育成、経営管理だとか、新技術の導入への支援も、先ほどの構造の強靱化みたいなところも含めた対策というのも必要だと思います。改めて基幹産業を所管する農林水産部として、冬は必ず来るわけですから、県の対応をしっかりと行って、さらに強化していただきたいと思いますが、最後に部長にお伺いして、終わりたいと思います。

○佐藤農林水産部長 営農意欲を低下させないような対応ということですが、災害の基本的なところ、セーフティーネットの制度がきちんと用意されております。基本はそちらに加入をしていただくというのが第一だと思っております。なかなか加入率が上がらない、あるいは掛金に見合ったバックがなかなかないというようなこと、あるいは経費的にそこまで加入できないような状況にあるなど、いろいろな状況はうかがえますが、やはり基本はそういうセーフティーネットを用意している以上、そちらに加入していただいて、災害が起きた場合はそちらである程度対応していただいて、経営再建に入っていただくというのが基本だと思っております。ただ、それを超えるような被害というのはどうしてもあるわけですので、そういった場合に行政としてどういったところの対応ができるか、あるいはしなければならぬのか。これは、県単独だけではなかなか経費的にも難しいところがありますので、国にもその辺の事情は十分お話をしながら、支援を求めてまいりたいと思

っております。

それから、過去の災害におきましても、やれること、やらなければならないこと、行政の立場としていろいろやってきました。今回過去の災害と比べて非常に大きな災害になっておりますので、再びこれを機に、就農しないとか、離れるということがないように、県としてできるだけのこと、やれることは何でもやっていきたいと思っております。

○高田一郎委員 私も大雪による農業被害についてお伺いします。通告していたところは、かなりダブっていますので、重複しないように努力したいと思います。

まず、被害の現状についてです。先ほど被害の現状をお聞きしました。きょうの岩手日日新聞の報道に、一関農林振興センターの調査について、農業ハウス等の被害744棟、調査率75%となっていました。きょう説明いただいたこの数というのは、調査率がどの程度になっているのか、もしわかればお伺いしたいと思います。やはり被害の実態調査というのが非常に大事で、これはスピーディーに、しかも丁寧に取り組んでいただきたいと思いますが、この現状についてお伺いしたいと思います。

二つ目は、私も年末から年明けにかけて被災農家を訪問いたしまして感じたのは、多くの被災農家が自力再建というのは本当に困難だと、早く行政の支援策を打ち出してほしい、あるいは、このままの状況でいくと、定植、育苗、種まきには間に合わない。かなり営農計画そのものを見直していかないと、そしてまたスピード感を持って支援策を示していかないと、私はかなり営農意欲が低下し、離農を促進する、そういう状況につながるのではないかという危機感を持っています。今回の被害を受けて、どのように県として受けとめているのか。

それと、一関市からお伺いしたのは、過去最大の被害額だという話をされました。その被害に、過去最大に見合った支援が必要だということも行政のほうからお話をされましたが、恐らく岩手県全体でも災害でこのぐらいの農業被害が出たというのは、最近ないのではないかと思うのです。過去の被害と比べてどのような状況になっているのか。通告しておりませんが、もしわかればお伺いしたいと思います。

○鈴木企画課長 調査率のお尋ねでした。まだまだ降雪があつたりすると、追加で潰れたりするところもありますので、その分母そのものをお示しすることができない中で、調査率を今お答えすることはできないと捉えております。

それから、過去の降雪災害に関することですが、平成元年以降で見ますと、降雪による農業被害で一番大きかったのが、先ほどもお話出ていますが、平成26年2月に大雪暴風雪等があつたときの17億円です。

○中村農業振興課総括課長 今回の被害の受けとめということですが、先ほど企画課長から答弁がありましたとおり、平成25年度の17億円の被害と比較しても、これからまだ調査がどんどん進むにつれて、さらに被害が拡大してくるということですので、非常に大きな被害、甚大な被害であると認識しております。引き続き県として、しっかりと対応策については検討してまいりたいと考えております。

○高田一郎委員 被害については、恐らくこれからもどんどんふえていくと思いますので、被害の件数等については、これはもう最近にない大変な被害だと思います。

それで、今はもう1月中旬です。普通だと、農家は2月に入ると冬季座談会なども開いて、そこで行政から、農協からの営農計画も示されて、決まってくると思うのです。どういう支援があるのか、どのぐらいの負担が生じるのか、再建できるのかどうか、こういうことを示されないと再建というのはなかなか大変ではないかと思うのです。

そういう意味では、やはり被害の実態調査と国の支援策がどうなるのか、こういうことによって県の対応も変わってくるのでは思うのですが、しかしそれを待っていていいのだろうかと思うのです。東日本大震災津波などでは、例えば被災した事業者について、国の支援策が打ち出されなくても、岩手県独自に事業所再建についても直接支援を行いました。それによって、かなりの被災事業者も再建に結びついたというふうに思うのです。私は、2月末とか、そういう遅い対応をされると、再建したくてもできなくて、どんどん営農計画を縮小したり、あるいは離農したり、そういうことにつながっていくのではないかと思うのです。そういう意味では、スピード感を持ってとお話しされましたが、本当にスピード感を持って、例えば1人の離農者もつくと、そういう基本姿勢に立って、国が示さなくても、まず県がこういう支援をするのだというぐらいの構えで県は取り組んでいくべきではないかと思うのですが、これは部長にお聞きしたいと思います。

○佐藤農林水産部長 東日本大震災津波での対応の話も引き合いに出されてお話がありました。大雪の被害につきましては、先ほど答弁しましたとおり、過去にないような被害額に上っているということでありまして、この春の営農計画を立てるということを考えても、早めにどういう支援策ができるのか、どういう対応なのかというのを考えていかなければならないというのは、そのとおりだと思っております。

ただ、いずれ被害の全容を把握するというをしないと、どういった手を打てるのか、所要額が幾らかというのなかなかはじき出せないというところもありますので、現状把握は早急に進めたいと思っております。何よりも国の支援策がどの程度のやっていただけるのかということを考えながら、対応していかなければならないと思っております。

ただ、行政である以上、県の支援策を出すためには、予算措置の手続を踏まなければならないということがありますので、今からですと基本は2月補正に向けてどのようなことができるのかというあたりを検討していかなければならないと思っております。その辺の作業を今内部的に検討を進めているところです。

いずれにいたしましても、今回の大雪を契機に就農を諦めるというようなことがないように、JA、共済組合、市町村などの関係機関とも十分連携をしながら、県としての対応策を検討してまいりたいと考えております。

○高田一郎委員 現場では、被害の調査については、雪解けまでかかるだろうという話もされました。被害の実態把握、全体像が出る前に、今部長から2月補正という具体的な話も出ましたが、早めに農家の皆さんに、県や市町村、国の支援策が示されるように対応し

ていただきたいと思います。

そこで、何点かお伺いしたいと思いますが、農業ハウスの撤去費用について、午前中からも質疑がありました。これまでの平成 25 年の災害とか、平成 26 年、平成 28 年の農業災害、大雪災害のときにも、撤去費用についての支援策も示されました。強い農業・担い手づくり総合支援交付金の中で対応したと思います。国の激甚災害というのですか、災害の指定も恐らく発動されるのではないかと思います。いずれ平成に入ってから最大級の災害になっていますので、既に現場ではこの大雪ですから撤去費用についても再建と同じぐらいかさむのではないかという話も出ています。せめて撤去費用については、やはり農家負担なしで対応したいと、だからこの春の農作業を頑張ってもらいたいというメッセージを届けることができないのかというのが一つです。

二つ目については、再建に対する支援策についても、これも午前中でありました原形復旧ではなくて、この機会に、今後の災害に備えて補強とかも支援すべきだというお話がありました。私も全くそのとおりでと思います。それで、この強い農業・担い手づくり総合支援交付金、過去の支援策についてもいろいろ調べてみましたが、やはり認定農家でなければならないとか、農地プランの中心経営体に位置づけなければならないとか、成果目標の達成というものも義務づけられているとか、何項目か選択しなければならないのです。なかなか被災農家が単純にこの支援を受けられるのかと思います。やはり柔軟に対応していただけないものかどうか、このことについて二つお伺いしたいと思います。

○中村農業振興課総括課長 まず、撤去につきましては、平成 25 年度の大雪の際にも撤去費用は実質農家負担なしという状況でした。今回の被害対策では国がどのような方向性で事業を打ち出してくるのかまだ明確になっておりません。いずれ過去の事例から見ますと、撤去費用もある程度は見てくれるのではないかと思います。今現在確定ではありませんが、そうなるように実際に要望もしておりますし、今後も引き続き撤去費用も補助対象とするよう、国に対して要望していきたいと考えております。

それから、柔軟な対応ということでしたが認定農業者なり、あるいは要件につきましても国のほうでどのような要件となるのか、その時々国の通知によってさまざまな要件を打ち出してくるわけです。基本は、いろいろな要件なしでできればいいかとは思いますが、やはり国庫事業ですので、いろいろな制約があるかとは思いますが、我々としてもそういう現場の声をくみ上げ、そして国にも届けながら、取り組みやすいような事業とするよう要望してまいりたいと考えております。

○高田一郎委員 私も過去の例を見まして、単純に全ての農家が事業を導入できるわけではないというのを見まして、意欲を持って再建に取り組みたいという被災農家の皆さんに、やはり支援が行き届くような対応をしていただきたいと思います。私もかなりの農家を回りまして、本当に自力再建は困難だと、何とかしてほしいという声がある一方で、被害をうけていない周りの農家も育苗で支援していたり、地域を守るのにいろいろと頑張っています。もう本当に厳しい農業情勢の中でも、意欲を持って再建を果たしたいという農家を救

済できるように、県としてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それで、県内何カ所かに相談所を設けて対応に当たるといことですが、被災農家からの相談待ちにならずに、被災地に行って被災農家を集めて、そして要望も聞きながらこういう支援策があるのでどうですかというような丁寧な相談活動が必要ではないかと思ます。広域振興局に窓口を設置して、困った人がいけば来てくださいということではなくて、現地に足を運んで被災者の要望を聞き、どういう支援が必要なのか、どういうメニューがあるのかというような丁寧な相談対応をしてほしいと思ます。この点についてはどうでしょうか。

○中村農業振興課総括課長 相談活動についてのお尋ねでした。発災当初から県南地域を中心に、広域振興局、農業改良普及センター、JA等々の関係機関が集まっての対策会議も開催しておりますし、また実際に被害状況の情報収集ということで、広域振興局あるいは農業改良普及センター等が巡回しながら、個別に農家の声を聞き取っている状況ですので、引き続き農家に寄り添った支援をしてまいりたいと考えております。

○高田一郎委員 大雪災害については、各委員からも質疑がありましたが、これはスピード感を持った対応をしないと本当にまずいと思ます。昨年の米価、あるいは畜産価格の下落の中での今回の雪害ということで、二重のダメージを受けています。頑張って再建したいという全ての農家の方々にしっかりとした支援をお願いしたいと思ます。

最後に、2021年産の水田対策についてお伺いしたいと思ます。これは新聞報道ですが、JA全中が2021年産の主食用米について、大幅な需給緩和について米の価格が下落するおそれがあるということで、目安の再設定を促すということが新聞等で報じられております。岩手県は、昨年岩手県農業再生協議会の中で、面積ベースで1,200ヘクタールというとんでもない生産調整を農家にお願すると。さらに、新たにこの目安の再設定を促すということが報道されております。これはどのような対応になるのか、この点をお聞きして終わりたいと思ます。

○工藤水田農業課長 主食用米の生産目安に関する県の対応ということでの御質問です。本県の令和3年産の生産目安ですが、委員がおっしゃるとおり、JA中央会やJA全農などの農業団体で構成する岩手県農業再生協議会のほうで、国が令和2年11月5日に示した令和3年産の全国の需給見通し693万トンを基に、各地域からの意向を確認して、この生産の目安を決定いたしました。見直しの必要性について報道されているところですが、各地域農業再生協議会において、この生産目安を基に令和3年の作付計画というものを調整してありまして、現時点におきまして国が示した全国の需給見通しに変更されていない中で、岩手県農業再生協議会では、今のところ生産目安の見直しは議論されていないところ です。

○吉田敬子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田敬子委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。